

法人名	独立行政法人国際農林水産業研究センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岩永 勝)
目的	熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習。2 1の地域における農林水産業に関する内外の資料の収集、整理及び提供。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	農業技術分科会(分科会長:齋藤 修)
ホームページ	法人: http://www.jircas.affrc.go.jp/index.sjis.html 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h23/index.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	H23年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)経費の削減	/	/	/	/	/	/	
(2)評価・点検の実施と反映	B	A	A	A	A	A	
(3)研究資源の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(4)研究支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(5)産学官連携、協力の促進・強化	A	A	A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)試験及び研究並びに調査	A	A	A	A	A	A	
(2)行政部局との連携強化	/	/	/	/	/	/	
(3)研究成果の公表、普及の促進	A	B	A	A	A	A	
(4)専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5.不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	/	/	/	/	/	/	
6.重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	-	-	-	-	-	-	
7.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
8.その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)法令遵守など内部統制の充実・強化	/	/	/	/	/	/	
(4)情報の公開と保護	A	A	A	A	A	A	
(5)環境対策・安全管理の推進	A	A	A	A	A	A	
(6)積立金の処分に関する事項	/	/	/	/	/	/	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(評価に至った理由)

- 「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」及び「第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
評価・点検の実施と反映	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 主要普及成果については、特に普及が確実に見込める或いは普及が見込める可能性が相当高いものを対象に、「自然沼の水資源を利用した乾季野菜栽培のためのマニュアル」、「アフリカ内陸低湿地水田整備手法のマニュアル」及び「ラオスにおけるテナガエビの生活史に基づいた資源管理手法の開発及び実践」の3件を選定した。追跡調査手法の検討については、普及に効果的な要因と普及阻 	<ul style="list-style-type: none"> 主要普及成果については、3件を選定するとともに、「受益者の明確化」など普及への重要な要因の分析や追跡調査を行い、選定に活用するなどの工夫が見られる点は評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

		<p>害要因の分析を行い、「受益者の明確化」など普及のための重要な要因をとりまとめ、この結果をもとに追跡調査を行うとともに、主要普及成果の選定に活用した。</p> <p>など</p>	
研究資源の効率的利用及び充実・高度化	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期計画では、研究の実施・評価をプログラム単位で行うこととし、プログラムの成果及び達成状況は、研究プログラム検討会及び外部評価会議で検討され、その評価結果は次年度のプログラムの研究計画、予算に反映される。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の研究資金の配分について、各研究プログラムは、プログラム検討会などでの検討が実施され、評価結果を予算に反映している。 <p>など</p>
研究成果の公表、普及の促進	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、「自然沼の水資源を利用した乾季野菜栽培のためのマニュアル」、「淡水レンズ調査マニュアル」及び「アフリカにおける稲作改善」の3件のマニュアルが作成され、このうち「自然沼の水資源を利用した乾季野菜栽培のためのマニュアル」では、ニジェールの野菜栽培が推進され、ひいては貧困削減や砂漠化防止に貢献するとして、ニジェール農業省大臣名で感謝状が授与された。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の活用について、23年度には、3件のマニュアルを作成し、このうちニジェールの農業省と協力してとりまとめた「自然沼の水資源を利用した乾季野菜栽培促進のためのマニュアル」では、ニジェール農業省大臣より感謝状が授与されている。 <p>など</p>
環境対策・安全管理の推進	8(4)	<ul style="list-style-type: none"> 職員の健康管理及び健康の保持増進を図ったほか、救命講習会や交通安全講習会を開催し安全対策の向上を図った。さらに、事故災害の再発防止対策及びヒヤリ・ハット事例をイントラネット等により周知し、事故防止対策の共有化を図り、事故災害の未然防止に取り組んだ。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職場の安全対策等については、事故災害の再発防止対策及びヒヤリ・ハット事例のイントラネット等による周知や事故防止対策の共有化、産業医・安全衛生委員による職場巡視などに取り組んだ結果、23年度は事故災害が発生しなかった。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

該当なし

法人名	独立行政法人森林総合研究所(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:鈴木 和夫)
目的	森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。2 森林及び林業に関する試験及び研究に必要な標本の生産及び配布を行うこと。3 林木の優良な種苗の生産及び配布を行うこと。4 1～3の業務に付帯する業務を行うこと。5 旧独立行政法人緑資源機構から承継した水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業並びに緑資源幹線林道に係る債権債務管理及び保全管理業務を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	林野分科会(分科会長:酒井 秀夫)
ホームページ	法人: http://www.ffpri.affrc.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h23/index.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	H23年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 法人は、平成20年4月に(独)緑資源機構の業務の一部を承継したが、紙面の都合上、承継前の(独)緑資源機構の評価項目は記載していない。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)経費の抑制	a	a	a	a	a	/	
(2)効率化目標の設定等	/	/	/	/	/	a	
(3)資源の効率的利用及び充実・高度化	a	a	a	a	a	a	
(4)契約の点検・見直し	/	/	/	/	/	a	
(5)内部統制の充実・強化	/	/	/	/	/	a	
(6)効率的・効果的な評価の実施及び活用	a	a	a	a	a	a	
(7)管理業務の効率化	a	a	a	a	a	/	
(8)産学官連携・協力の促進・強化	b	a	a	a	a	/	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)試験及び研究並びに調査	s×1 a×12 b×1	s×1 a×12 b×1	a×13 b×1	s×2 a×12	s×3 a×11	/	
(2)研究開発の推進	/	/	/	/	/	s×2 a×9	
(2)林木育種事業の推進	s×1 a×4	a×5	a×5	a×5	a×5	/	
(3)水源林造成事業等の推進	/	s×1 a×13	a×14	a×14	a×14	a×8	
(4)行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化	a	a	a	a	a	s	
(5)成果の公表及び普及の促進	a	a	a	a	a	a	
(6)専門分野を活かしたその他の社会貢献	a	a	a	a	a	a	
3.財務内容の改善	A	A	A	A	A	A	
(1)経費節減に係る取り組み	a	a	a	a	a	/	
(2)受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み	a	a	a	a	a	/	
(3)法人運営における資金の配分状況	a	a	b	a	a	/	
(4)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営(研究開発)	/	/	/	/	/	a	
(5)自己収入の拡大に向けた取組	/	/	/	/	/	a	
(6)長期借入金等の着実な償還	/	a	a	a	a	a	
(7)業務の効率化を反映した予算計画の作成及び運営(水源林造成事業)	/	a	a	a	a	a	
4.短期借入金の限度額	-	A	-	A	A	A	
5.不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画	/	/	/	/	/	A	
6.重要な財産の譲渡に関する計画	/	A	A	A	A	/	
7.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	

8.その他農林水産省令で定められている業務運営に関する事項等	A	A	A	A	A	A
(1)施設及び設備に関する計画	a	a	a	a	a	a
(2)人事に関する計画	a	a	a	a	a	a
(3)環境対策・安全管理の推進	a	a	a	a	a	a
(4)情報の公開と保護	a	a	a	a	a	a
(5)積立金の処分						a

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果 (H24.8.31) (主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の評定)

- 各評価単位の評定を基に、達成割合を計算した結果、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、「財務内容の改善に関する事項」、「短期借入金の限度額」、「不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画」及び「その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」について、いずれも「A」と評定した。
- 総合評価については、上記の評定結果をもとに、評価基準に定める方法により「A」と評定した。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
効率化目標の設定等	1 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減を達成するため、業務の優先度に基づく執行や資金の用途ごとの支出限度額の設定による目標管理等、執行予算の管理体制を22年度に引き続き強化した。削減の主なものは、本所の契約電力を3,135kW から3,000kW へ引き下げ、本所エレベーター2台を省エネ型に改修、震災に伴う節電目標の達成、所有自動車2台の削減。 これらにより平成23年度の業務経費は前年度に比し1%減、一般管理費は前年度に比し5.2%の減となった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化が着実に図られ、研究開発における運営交付金(人件費を除く)に係る一般管理費及び業務経費、水源林造成事業等における一般管理費及び人件費について、年度計画に定めた削減目標を達成したことは評価できる。 業務の効率化等への取組は十分評価できるが、効率化を追求するあまり研究活動及び研究職員の負担が増加しないよう、常に配慮する必要がある。 <p>など</p>
気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動・環境変化等の森林水資源の賦存量、水質への影響評価を行うとともにアジア地域の生態系基盤情報を構築、また、森林の根系による斜面補強効果の評価のための試験手法開発と新たな崩壊危険斜面のモニタリング手法の開発に取り組み、治山対策へ貢献した。 この他、東日本大震災の発生を受けた緊急調査では、津波により壊滅した海岸防災林の再生のため津波被害軽減効果を評価し、林野庁の指針策定へ貢献した。また、地震による木造建築物の被害調査、放射性物質による森林内の放射性セシウム分布状況についての緊急調査、常緑針葉樹・落葉広葉樹の除染効果の調査等に取り組み、政府の震災復興対策を支援するとともに、プレスリリースや新聞等の報道、講演等を通じて、成果の広報・普及を行った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 森林からの窒素流出の実態解明、崩壊・地すべりの予測など、年度計画に対して十分な成果をあげるとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の除染対策や、海岸防災林の津波被害軽減効果の解明など、震災からの復旧・復興に資する特筆すべき成果を上げていることは高く評価できる。 <p>など</p>
行政機関、他の研究機関等との連携及び産学連携・協力の強化	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害や森林被害等への緊急対応では、林野庁、国土交通省及び地方公共団体の要請に応じて、東日本大震災や台風による豪雨災害などによって発生した海岸林被害や山腹崩壊に係る要請に対し、積極的に対応した。特に、東日本大震災に起因する諸問題に対しては、海岸防災林の再生や森林における除染に関して積極的に専門家を派遣するなど、震災の復旧・復興に貢献した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国等からの委託研究、大学との連携大学院、各支所における産学官連携推進調整監ポスト設置などの通常の連携・協力業務の中、東日本大震災に伴う海岸林被害や土砂被害、東京電力福島第一原子力発電所の事故などへの突発的非常事態への対応に関して、行政、関連研究機関と連携して我が国の森林・林業・木材産業の中核研究機関として精力的に取り組んだことは高く評価できる。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見 (H25.1.21) (個別意見)

- 該当なし。

法人名	独立行政法人水産総合研究センター(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:松里 壽彦)
目的	1 水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うことを目的とする。2 海洋水産資源開発促進法(昭和46年法律第60号)第3条第1項に規定する海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うことを目的とする。
主要業務	1 水産に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。2 水産に関する試験及び研究に必要な種苗及び標本の生産及び配布を行うこと。3 栽培漁業に関する技術の開発を行うこと。4 さけ類及びます類のふ化及び放流(個体群の維持のためのものに限る。)を行うこと。5 海洋の新漁場における漁業生産の企業化その他の海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査を行うこと。(6に掲げるものを除く)6 海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化のための調査を行うこと。7 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。8 1～7の業務に付帯する業務を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	水産分科会(分科会長:小川 和夫)
ホームページ	法人: http://www.fra.affrc.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h23/index.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期 目標期間	H23年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価(A:計画に対して業務が順調に進捗している。 B:計画に対して業務の進捗がやや遅れている。)。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)効率的・効果的な評価システムの確立と反映	A	A	A	A	A	A	
(2)資金等の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(3)研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(4)産学官連携、協力の促進・強化	A	A	A	A	A	A	
(5)国際機関等との連携の促進・強化	A	A	A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスのその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)効率的、効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	A	A	A	A	A		
(2)重点領域						A	
(3)研究開発等の重点的推進	A	A	A	A	A	A	
(4)行政との連携	A	A	A	A	A	A	
(5)成果の公表、普及・利活用の促進	A	A	A	A	A	A	
(6)専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	A	A	A	
3.予算収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)予算及び収支計画等	A	A	A	A	A	A	
(2)自己収入の安定的な確保						A	
(3)短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
(4)不要な財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画						A	
(5)前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画						A	
(6)重要な財産の譲渡等	A	-	-	-	-		
(7)剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
4.その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び船舶整備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)内部統制						A	
(4)積立金の処分に関する事項	-	-	-	-	-	A	
(5)情報の公開・保護・セキュリティ	A	A	A	A	A	A	
(6)環境・安全管理の推進	A	S	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 大項目の評価結果の全てを「A」と評価し、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断したため、総合評価を「A」とした。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
産学官連携、協力の 促進・強化	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 研究主幹、研究開発コーディネーター等が水産業関係研究開発推進会議の部会・研究会・分科会等の活動を通じ、産学官の試験研究機関職員、行政部局や生産者等から、水産を巡る情勢と研究開発ニーズを把握した。東日本大震災からの復旧・復興、養殖魚介類の病害問題への対応等、緊急に取り組むべき研究開発については、中期計画との整合性を確認しつつ課題化した。また、クロマグロ養殖について、天然のヨコワを養殖原魚として使用していることが資源保護の観点から国際的に注目されていることから、人工種苗による養殖生産量増大のための研究開発を推進することとし、関係機関(長崎県、近畿大学等、飼料メーカー等)と連携を図りつつ、研究の課題化に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会連携推進室を設置してワンストップ的に産学官連携を進める体制をとったことは評価に値する。 大学や民間を含む他の研究機関との共同研究が活発に進められている。異なる研究機関との連携は、研究の相乗効果を期待でき、望ましい。 他独法、公設試験研究機関、大学、民間等との共同研究を積極的に推進し、23年度は年間101件(目標80件)の共同研究を実施したことは高く評価できる。今後も大学、公的研究機関はもとより、民間企業との共同研究連携のさらなる促進を期待したい。また、教育、人材育成の連携では、国公立私立大学を問わず、普遍的に広く各大学との連携を推進すべきである。 <p>など</p>
重点領域	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> センターの研究開発等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資する観点から5つの重点研究課題を設定し、水産業や水産行政が抱える喫緊の課題に的確かつ効果的に対応するための、研究課題及び実施課題を設定した。 研究課題の設定に際しては、民間企業、都道府県及び大学等との役割分担を踏まえ、センターが真に実施する必要があるものに限定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間や大学等、立場の異なる他の研究機関との役割分担を意識しつつ、センターの研究課題を設定するという姿勢を評価する。 5つの重点研究課題の設定が妥当であることを評価する。初年度のため研究課題の実績からは重点領域での役割分担が見えにくい研究課題もあるが、実施内容に滞りは無く、順調に進捗している。 <p>など</p>
成果の公表、普及・ 利活用の促進	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発コーディネーターが各種プロジェクト研究、事業の推進・運営に積極的に関わるとともに、各種研究開発推進会議からの要望、全国水産試験場長会からの要望、行政の要望等を積極的に収集・把握し、外部資金への応募、事業化を推進した。本年度はとりわけ東日本大震災に関する社会的要請に機敏に対応するため、2次補正予算により「放射性物質影響解明調査事業」、3次補正予算により「被害漁場環境調査事業」、農林水産技術会議実用技術開発事業(緊急対応研究課題)「水産生物が取り込んだ放射性セシウムの排出を早める畜養技術の開発」等の研究課題化を進めた。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会連携推進室の研究支援や水産技術交流プラザによる普及活動、研究成果の情報提供のためのデータベース公開、種々のメディアを介した水産資源の現状に関する広報、技術移転の集会等、年度計画は順調に進捗した。 水中瓦礫撤去推進に資するマニュアルは、センターらしい迅速な対応である。調査報告書の迅速な関係漁業者等への情報提供は年度計画に入れて達成できた好例であり評価できる。青少年へのアプローチは負担が増えるが、重要であるため継続して進めていただきたい。 <p>など</p>
施設及び船舶整備に 関する計画	4(1)	<ul style="list-style-type: none"> 西海区水産研究所におけるクロマグロ親魚産卵試験棟他新築工事について、施設整備計画に基づき契約を締結した。なお、施工開始後に地質調査において確認されなかった海水の浸水等の原因により工事が遅延したため、繰越工事の許諾を得て24年度完工の予定となった。 東日本大震災により全壊した宮古庁舎等の補正3案件及び北水研庁舎の耐震補強工事は、23年度11月に交付決定され、繰越工事の許諾を得て24年度完工の予定となった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施工開始後の地質調査において海水の浸水が確認されなかった原因を精査し、今後の地質調査に反映させることが望まれる。 西海区水産研究所におけるクロマグロ親魚産卵試験棟他新築工事、東日本大震災により全壊した宮古庁舎等の補正3案件及び北海道区水産研究所庁舎の耐震補強工事、みずほ丸代船について、23年度計画指標内容を実施し、適切に行ったことを評価する。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:佐藤 純二)
目的	主要な畜産物の価格の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定並びに砂糖及びでん粉の価格調整に必要な業務を行うとともに、畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業についてその経費を補助する業務を行い、もって農畜産業及びその関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的とする。
主要業務	1 生産者の経営安定を図るため、 (1)肉用子牛の販売価格の低落時における肉用子牛生産者への補給金の交付 (2)肥育牛生産者及び養豚農家への補填金の交付 (3)飲用牛乳に比べて価格が安いバター・脱脂粉乳向けの加工原料乳の生産者への補給交付金の交付 (4)主要野菜の著しい低落時の野菜生産者への補給金の交付 (5)さとうきび及びでん粉原料用かんしょ生産者等への交付金の交付等を実施。 2 農畜産物の需給調整・価格安定を図るため、 (1)畜産物にあつては、①国家貿易機関として、指定乳製品等(バター、脱脂粉乳等)の輸入及び売渡し、②豚肉及び牛肉の価格低落時における買入れ、価格高騰時における売渡し等を実施。 (2)野菜にあつては、野菜の需給調整・価格安定を図るため、野菜の価格高騰時における出荷の前倒しや、価格低落時における市場隔離等の需給調整等を実施。 (3)砂糖・でん粉にあつては、内外価格差を調整するため、輸入糖や輸入コーンスターチ用とうもろこし等から調整金を徴収し、さとうきび生産者、でん粉原料用かんしょ生産者及び製造事業者に対し交付金を交付。 3 畜産物、野菜、砂糖及びでん粉の農畜産物の価格、内外の農産物需給等に関する情報の収集・整理・提供を実施。 4 BSEや鳥インフルエンザの発生、配合飼料価格の高騰、燃油価格の高騰等に対応した緊急対策等の実施。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	農業分科会(分科会長:淵野 雄二郎)
ホームページ	法人: http://www.alic.go.jp 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h23/index.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. 小項目を a、b、c の3段階評価。中項目以上は下位の評価単位を集計。 2. なお、詳細な評価手法は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)事業費の削減・効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)経費の削減(抑制)	A	A	A	A	A	A	
(3)業務執行の改善	A	A	A	A	A	A	
(4)組織体制の整備	A	A	A	A	A	A	
(5)補助事業の効率化等	A	A	A	A	A	A	
(6)業務運営能力等の向上	A	A					
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)畜産関係業務	A	A	A	A	A	A	
(2)野菜関係業務	A	A	A	A	A	A	
(3)砂糖関係業務	A	A	A	A	A	A	
(4)でん粉関係業務	A	A	A	A	A	A	
(5)情報収集提供業務	A	A	A	A	A	A	
(6)蚕糸関係業務	A	A					
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)事業費及び一般管理費節減に係る取り組み	A	A	A	A	A	A	
(2)資金の配分状況	A	A	A	A	A	A	
(3)「資金管理運用基準」に基づく、安全性に十分留意した効率的な運用			A	A	A	A	
(4)余裕金の効率的な運用状況	A	A					
4.短期借入金の限度額	A	A	A	A	A	A	
(1)運営費交付金	-	-	-	-	-	-	
(2)国産糖価格調整事業	A	A	A	A	A	A	
(3)でん粉価格調整事業	A	A	A	A	A	-	
(4)生糸売買事業	A	A					
5.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
6.重要な財産の譲渡等	-	-	-	-	-	-	
7.その他省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)長期的な借入れを行う場合の留意事項			-	-	-	-	
(3)施設及び設備に関する計画	-	-	-	-	-	-	

(4)前期中期目標期間繰越積立金の処分			A	A	A	A
---------------------	--	--	---	---	---	---

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

<p>(総合評価に至った理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人から提出された自己評価シート及び業務実績報告書等の資料をもとに、法人の中期計画項目について評価基準に基づき評価を行った結果、小項目では2項目も評価となったが、中項目、大項目の評価は、いずれもA評価となった。 また、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」(平成 21 年3月 30 日政策評価・独立行政法人評価委員会)、「平成 23 年度業務実績評価の具体的取組について」(平成 24 年5月 21 日政策評価・独立行政法人評価委員会)、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7日閣議決定)及び「平成 22 年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」(平成 23 年 12 月 9日政策評価・独立行政法人評価委員会)等を踏まえ、総合的に勘案した結果、平成 23 年度の業務は、中期計画の達成に向けて順調に行われていると判断し、総合評価はAとした。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績 (府省評価委員会による記述の要約)	府省評価委員会による評価結果等
事業費の削減・効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度の事業費(経済情勢、農畜産業を巡る情勢等を踏まえた政策的要請により実施された緊急対策を除く。)については、平成 19 年度(年度途中で開始した糖価調整事業及びでん粉価格調整事業については、平年度化した額とする。)比で 47%削減した。 なお、肉用牛肥育経営緊急支援事業、国産牛肉信頼回復対策事業、原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業等の緊急対策を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業費については、年度計画に設定した目標を上回る削減が行われている。なお、法人は、農林水産省からの政策的要請を受け、経済情勢、農畜産業をめぐる情勢等を踏まえた緊急対策を迅速かつ適正に実施しているが、事業費の削減実績は、これらの対策を除く事業について、効率的な実施に努めた結果である。 <p style="text-align: right;">など</p>
畜産関係業務	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 全国会議を開催するとともに、四半期、月毎に事務連絡文書を発出し、生産者への迅速な交付が行われるよう都道府県団体を指導した。また、年度途中において補填金の交付時期を四半期単位から月単位に変更したことから、急遽、全国会議を開催し事務処理上の変更点等について周知を図り、補填金の迅速な交付に努めた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 畜産の経営安定対策については、酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚等それぞれの特性に応じ、コストや販売価格の変動等による影響を緩和するための対策が講じられており、これら業務を適正に、かつ効率的に実施している。なお、平成 23 年度より、直接交付方式を全面的に実施した養豚経営安定対策事業については、年度計画に定めている交付期間内に、交付申請のあった 3,827 件全てについて生産者補填金が適切に交付されており、評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
職員の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む)	7(1)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の超過勤務時間を集計した結果、対前年比 88.6%と縮減していることを確認した。 また、適時適切に人事異動を行い、職員の適正な配置に取り組むとともに、機動的で柔軟な業務運営ができる体制を整備するため、平成 23 年度で 38 名の部門間異動を実施した。 常勤職員数は、期初が 205 人、期末が 213 人となった。 人件費総額については、計画の 2,033 百万円を下回る 1,821 百万円となった <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の人事に関する計画については、超過勤務削減への対応、業務の内容や業務量に応じて、適材適所の観点から、職員の適正配置等が実施されている。 人件費の削減については、具体的な目標を設定し、平成 17 年 12 月から実施している「給与構造の見直し」を着実に遂行しているほか、平成 19 年度からは、新たな人事管理制度として、昇給幅の抑制、管理職へ昇格の抑制、管理職ポストオフ制度を導入し、一層の人件費削減に取り組んだこと等により、人件費総額は計画の 2,033 百万円に対して、1,821 百万円と引き続き抑制されている。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

<ul style="list-style-type: none"> 該当なし。

法人名	独立行政法人農業者年金基金(平成15年10月1日設立)<非特定> (理事長:中園 良行)
目的	農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料等の運用、給付金を受けようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理。 2 旧制度の給付金を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給者の管理。 3 農地等を借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける業務。 4 割賦売渡債権及び貸付金債権に係る管理業務。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	農業分科会(分科会長:淵野 雄二郎)
ホームページ	法人: http://www.nounen.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h23/index.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. A、B、Cの3段階評価。 (必要に応じて、A評価とした場合には実績及び達成度等を総合的に勘案しS評価に、C評価とした場合には要因を分析しD評価にすることができ。)。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)運営経費の抑制	A	A	B	A	A	A	
(2)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)組織運営の合理化	A	A	A	A	A	A	
(4)委託業務の効率的・効果的实施			A	A	A	A	
(5)業務運営能力の向上等	A	A	A	A	A	A	
(6)評価・点検の実施	A	A	A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)農業者年金事業	A	A	A	A	A	A	
(2)年金資産の運用	A	A	A	A	A	A	
(3)制度の普及推進等	A	A	A	A	A	A	
3.財務内容の改善	A	A	A	A	A	A	
長期借入金	A	A	A	A	A	A	
4.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
5.短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
剰余金の使途	-	-					
6.重要な財産の譲渡・担保の計画			A	A	-	-	
7.その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)積立金の処分	-	-	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 法人から提出された自己評価シート及び業務実績報告書等をもとに、法人の中期計画項目について評価基準に基づき評価を行った結果、評価対象の中項目すべてについてA評価となった。
- また、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点(平成22年5月31日政策評価・独立行政法人評価委員会)」及び「平成23年度業務実績評価の具体的取組について(平成24年5月21日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会)」等を踏まえ、総合的に勘案した結果、全体として順調に業務が実施されていると判断し、総合評価はA評価とした。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
運営経費の抑制	1(1)	一般管理費(人件費を除く。)については、業務の効率化を進め、前年度比3.3%削減する計画に対し、実績で14.3%の削減を達成した。なお、一般管理費の削減率の実績が大きく上回ったのは、入札不調により新システムの今年度中の開発期間が短くなったこと等による。 など	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び事業費については、それぞれ年度計画を上回る削減がされている。 人件費については、平成17年度に比べ平成23年度実績で15.6%削減されており、年度計画を上回る削減がされている。 など
組織運営の合理化	1(3)	理事長が、「(独)農業者年金基金の仕事の取組方針」を役員に配布し、独立行政法人農業者年金基金のミッションを達成するよう使命感を持ち、加入者・受給者一人ひとりの信頼・期待を裏切らないよう気配り、心配り、サービス精神を忘れず、仕事のミスやトラブルは、自分で抱え込まず速や	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制に係る取組については、理事長が「(独)農業者年金基金の仕事の取組方針」を作成・周知徹底が行われている。また、役員及び幹部職員による「役員部課長会議」や年3回のヒアリング等によりリーダーシップを発揮する環境整備及び組織全体で取組

		<p>かに上司、役員に報告・連絡・相談し、法令を遵守し高い倫理観を持ち、農業委員会系統組織、農協系統組織とも連携しながら仕事に取り組み、すべての加入資格者に加入してもらうよう加入推進に取り組みこと等を指示し、毎月、監事、理事及び幹部職員により開催する「役員部課長会」及び年3回実施する中長期の課題及び年間スケジュールについて部室単位での理事長ヒアリングにおいて、これらの徹底を図るとともに、その取組状況をモニタリングした。</p> <p>など</p>	<p>むべき課題の把握・対応が行われ、加えて、内部監査においてはリスクの高い分野において優先的に対応する手法を導入し高度化を図るとともに、監事による理事長のマネジメントに留意した監査を行い、理事長宛て報告が行われており、内部統制の現状の把握等も行われている。</p> <p>など</p>
農業者年金事業	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金と国民年金との被保険者資格記録の整合性を図るため、平成23年5月及び同年11月に両記録の突合を実施した。その結果を踏まえて、被用者年金に加入する等不整合となった被保険者(以下「不整合者」という。)の記録確認リストを業務受託機関に送付し、当該不整合者に対して、必要な申出書等の提出が遅滞なく行われるよう業務受託機関を通じ働きかけを行った。 また、当該不整合者に対しても、当基金より通知を发出するとともに、必要な申出書等の提出の働きかけを行った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者資格の適正な管理や年金裁定請求の勧奨、迅速な事務処理等は適切な年金給付を行うために必要不可欠なものであることから、今後とも適正な業務実施に努められたい。
年金資産の運用	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 年金給付等準備金運用の基本方針(以下「基本方針」という。)に基づき、 <ol style="list-style-type: none"> 被保険者ポートフォリオ、 受給権者ポートフォリオ、 被保険者危険準備金ポートフォリオ、 受給権者危険準備金ポートフォリオ に区分し、以下のとおり運用を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 被保険者ポートフォリオ 基本方針に基づき、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式及び短期資産による運用を行った。 受給権者ポートフォリオ 基本方針に基づき、国内債券及び短期資産による運用を行った。 被保険者危険準備金ポートフォリオ 基本方針に基づき、短期資産による運用を行った。 受給権者危険準備金ポートフォリオ 基本方針に基づき、短期資産による運用を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 年金資産の運用については、法令等を遵守した運用が行われ、また、資金運用委員会を開催し運用結果の評価・分析も適切に行われている。また、運用収入等について、加入者に対し通知を行う等適切に情報提供が行われている。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

• 該当なし

法人名	独立行政法人農林漁業信用基金(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:堤 芳夫)
目的	農業信用基金協会が行う農業近代化資金等に係る債務の保証、漁業信用基金協会が行う漁業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会の業務に必要な資金を融通すること並びに林業者等の融資機関からの林業の経営の改善に必要な資金の借入れ等に係る債務を保証することにより、農林漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にし、もって農林漁業の健全な発展に資することを目的とする。このほか、農業共済団体等が行う保険事業等に係る保険金等の支払に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行い、及び漁業共済団体が行う漁業共済事業等に係る共済金等の支払に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行うことを目的とする。
主要業務	1 農業信用基金協会等が行う農業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと。2 林業者等が融資機関に対して負担する債務の保証を行うこと。3 漁業信用基金協会等が行う漁業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと。4 農業共済団体等の保険金又は共済金の支払に必要な資金の貸付等を行うこと。5 漁業共済団体等の共済金又は再共済金の支払に必要な資金の貸付等を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	農業分科会(分科会長:淵野 雄二郎)
ホームページ	法人: http://www.affcf.com/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h23/index.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期 目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. A、B、Cの3段階評価 (必要に応じて、A評価については、業務の実績及び達成度合を総合的に勘案し、S評価に、C評価とした場合には、要因を分析し、D評価とすることができる。)。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)事業費の(削減)効率化	A	A	A	B	A	A	
(2)業務運営体制の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)経費支出の抑制	A	A	A	A	A	A	
(4)人件費の抑制			A	A	A	A	
(5)内部監査の充実	A	A	A	A	A	A	
(6)内部統制機能の強化			A	A	A	B	
(7)評価・分析の実施	A	A	A	A	A	A	
(8)情報処理システムの整備(効率的・段階的な開発・運用)	A	A	A	A	A	A	
(9)調達方式の適正化			A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)事務処理の迅速化	A	A	A	A	A	A	
(2)情報の提供・開示	A	A	A	A	A	A	
(3)意見の収集			A	A	A	A	
(4)保険料率・保証料率・貸付金利の設定	A	A	A				
3.財務内容の改善に関する事項			A	A	A	A	
(1)適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定			A	A	A	A	
(2)引受審査の厳格化等			A	A	A	A	
(3)モラルハザード対策			A	A	A	A	
(4)求償権の管理・回収の強化等			A	B	B	B	
(5)代位弁済率・事故率の低減			A	A	A	A	
(6)基金協会及び共済団体等に対する貸付けの回収			A	A	A	A	
(7)資産の有効活用			A	A	A	A	
4.予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B	A	B	
(1)経費節減(業務経費一般管理費)	A	A	B	B	A	B	
(2)法人運営における資金の配分状況	-	-	-	-	-	-	
(3)業務収支の均衡	A	B					
(4)責任準備金の適切な計上	A	A					
5.長期借入金の条件	A	A	A	A	A	A	
6.短期借入金の限度額	-	-	A	-	A	A	
7.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人員に関する指標	A	A	A	A	A	A	
(2)人材の確保及び養成	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の処分に関する事項			A	A	A	A	
9.重要財産の譲渡等	-	A					
10.施設及び設備に関する計画	-	A					

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(評価に至った理由)

- 法人の中期計画項目について、法人の自己評価を基に、評価基準に従い評価を行った。各項目の評価結果は、大項目でB評価が1つ、中項目でB評価が3つ、小項目でB評価が4つとC評価が1つとした。その上で行った総合評価の結果は、各項目を指数化して評価する評価基準に従い、A評価とした。
今後とも、役職員が一体となった取組を通じ、当法人の重要な役割である農林漁業者の信用力補完が十全に発揮されることを期待するとともに、B評価となった項目については改善努力を期待する。さらに、C評価となった項目については、かかる評価を真摯に受け止め、確実、適切な対応を大いに期待する。また、本年度においてS評価、D評価と評価した項目はなかった。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
事業費の(削減・)効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費(保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権管理回収事業委託費)については、141億55百万円の支出であり、19年度予算対比で3.1%の増加(削減目標4%)となった(19年度決算対比では13.4%の増加となった)。 ただし、保険金、代位弁済費のうち、東日本大震災を起因とするものを除いた事業費総額は、19年度予算対比で45.8%の削減、19年度決算対比では40.4%の削減となった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率化については、全勘定を合算した事業費総額で見れば、引受審査の厳格化や部分保証の実施等による経費の削減に向けた取組が行われているものの、東日本大震災に起因する保険金支払等が影響し3.1%増加となるが、東日本大震災による影響を除けば、45.8%減少していることから、A評価とした。 <p style="text-align: right;">など</p>
求償権の管理・回収の強化等	3(4)	<ul style="list-style-type: none"> 23年度の回収金収入の目標は45億61百万円で、回収実績は46億16百万円となり、達成率は101.2%となった。農業信用保険業務においては、目標30億62百万円に対して実績は31億19百万円で達成率は101.9%、林業信用保証業務においては、目標4億5百万円に対して実績は4億13百万円で達成率は101.9%、漁業信用保険業務においては、目標10億94百万円に対して実績は10億84百万円で達成率は99.0%であった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 求償権の管理・回収の強化等については、法人全体では目標を達成しているものの、漁業信用保険業務においては、若干(99.0%)の未達成であることから、現地基金協会との個別協議の実施など、連携強化による回収実績の向上のための取組に期待する。
経費節減	4(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費(保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権回収事業委託費)については、上記のとおりであり、一般管理費(人件費及び公租公課により増減する経費を除く。)については、5億21百万円の支出であり、19年度予算対比で25.8%の削減となった。 当期損益は、法人全体で24億18百万円の当期総利益を計上し、利益剰余金は97億82百万円となった。これを勘定ごとに見ると、農業信用保険勘定では、21億45百万円の当期純利益計上、林業信用保証勘定では、14億53百万円の当期純損失計上、漁業信用保険勘定では、17億57百万円の当期純利益計上、農業災害補償関係勘定では、31百万円の当期純損失計上、漁業災害補償関係勘定では19百万円の当期純損失計上。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減の取組については、東日本大震災による津波被害等の影響を除けば削減されている。当期損失を計上した林業信用保証勘定における経費削減に期待するとともに、農業・漁業災害補償関係勘定における、一層の経費削減を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 該当なし

